明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

八四・〇九―八四・二四	ＣＴＨ、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八四・二五―八四・三〇	ＣＴＨ（第八四・三一項の材料からの変更を除く。）、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八四・三一―八四・四三	ＣＴＨ、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八四・四四―八四・四七	ＣＴＨ（第八四・四八項の材料からの変更を除く。）、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八四・四八―八四・五五	ＣＴＨ、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八四・五六―八四・六五	ＣＴＨ（第八四・六六項の材料からの変更を除く。）、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八四・六六―八四・六八	ＣＴＨ、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八四・七〇―八四・七二	ＣＴＨ（第八四・七三項の材料からの変更を除く。）、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八四・七三―八四・八七	ＣＴＨ、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）

第八五類　電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品

八五・〇一―八五・〇二	ＣＴＨ（第八五・〇三項の材料からの変更を除く。）、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八五・〇三―八五・一八	ＣＴＨ、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八五・一九―八五・二一	ＣＴＨ（第八五・二二項の材料からの変更を除く。）、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八五・二二―八五・二三	ＣＴＨ、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八五・二五―八五・二八	ＣＴＨ（第八五・二九項の材料からの変更を除く。）、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八五・二九―八五・三四	ＣＴＨ、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八五・三五―八五・三七	ＣＴＨ（第八五・三八項の材料からの変更を除く。）、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八五・三八―八五・三九	ＣＴＨ、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八五四〇・一一―八五四〇・一二	ＣＴＳＨ、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八五四〇・二〇―八五四〇・九九	ＣＴＨ、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八五四一・一〇―八五四一・六〇	ＣＴＳＨ、生産において使用される非原産材料について、拡散が行われること、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八五四一・九〇	ＣＴＨ、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八五四二・三一―八五四二・三九	ＣＴＳＨ、生産において使用される非原産材料について、拡散が行われること、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八五四二・九〇―八五四三・九〇	ＣＴＨ、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）
八五四四・一一―八五四四・六〇	ＣＴＨ（第七四・〇八項、第七四・一三項、第七六・〇五項及び第七六・一四項の材料からの変更を除く。）、ＭａｘＮＯＭ五十パーセント（ＥＸＷ）又はＲＶＣ五十五パーセント（ＦＯＢ）